

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公表番号】特表2001-505746(P2001-505746A)

【公表日】平成13年4月24日(2001.4.24)

【出願番号】特願平10-525885

【国際特許分類第7版】

H 04 M 1/725

G 01 R 31/36

H 02 J 7/00

H 04 M 1/73

【F I】

H 04 M 1/725

G 01 R 31/36 A

H 02 J 7/00 Q

H 04 M 1/73

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月22日(2004.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成 16 年 11 月 22 日

特許庁長官殿



## 1. 事件の表示

平成 10 年 特許願第 525885 号

## 2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 エリクソン インコーポレイテッド



## 3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号  
 新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1  
 電 話 (3 2 1 1) 3 6 5 1 (代表)  
 氏 名 (6 6 6 9) 渡 木 告



## 4. 補正対象書類名

請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容 別紙のとおり

方 式 審



## 請求の範囲

1. 電力オフ状態（322）および電池テスト状態（316、318）を含む、複数の状態において動作しうる無線通信装置（100）であって、該装置へ電力を供給するための充電レベルを有する電池（140）と、前記電池に結合され、前記電池の充電レベルに比例する電池充電レベル信号を発生する、電池充電レベルモニタ回路（206、148）と、該電池充電レベルモニタ回路に結合され、タイマカウンタ（202）が前記装置を電池テスト状態へ入らせた時に前記電池充電レベル信号を検出し、もし該電池充電レベル信号が所定レベルより低ければアラーム信号を発生するプロセッサ（120）と、を含み、前記無線通信装置が、前記電池に結合され、前記電力オフ状態において動作することができるタイマカウンタ（202）であって、前記装置が前記電力オフ状態にあって所定期間が経過した時に、前記装置を前記電池テスト状態に入らせる（312）前記タイマカウンタと、を備え、該アラーム信号の発生により、前記装置内の通信回路へ電力を供給してあらかじめ選択された電話番号への自動無線通信を確立し、電池充電低下警報を送信する（334）こと、を特徴とする、前記無線通信装置（100）。
2. 前記電池テスト状態において電力を受ける通信回路（116、122）をさらに含む、請求項1に記載の無線通信装置。
3. 前記電池充電レベルモニタ回路（206）が、前記電力オフ状態の間にディスエーブルされる（322）、請求項1に記載の無線通信装置。
4. 前記タイマカウンタ（202）が、前記電力オフ状態の間にディスエーブルされ、かつ再初期化される（314）、請求項1に記載の無線通信装置。
5. 前記装置が、送信機回路（114）と、アンテナ（118）と、前記プロセッサ（120）により制御可能な合成音声回路（122）と、を有するセルラ電話機であり、前記アラーム信号により、前記送信機回路およびアンテナを経てセルラ電話通信を、前記プロセッサにとってアクセス可能なメモリ（136）内に記憶されている電話番号へ送信し、前記通信中に前記合成音声回路により合成

音声の電池充電低下警報を送る、請求項1に記載の無線通信装置。

6. 電力オフ状態(322)および電池テスト状態(316、318)を含む複数の状態において動作することができ、電力を供給するための電池(140)を有する無線通信装置(100)において、電池充電低下警報を自動的に発生する方法であって、該方法が、

- a. 前記装置が前記電力オフ状態にある間に前記装置内のタイマを動作させ、前記装置が電力オフ状態に留まる間に所定期間を測定するステップと、
- b. 前記所定期間が経過した後に、前記装置を前記電池テスト状態に入らせるステップと、
- c. 前記電池の充電レベルを検出し、前記電池の該充電レベルに比例する電池充電レベル信号を発生するステップと、
- d. もし前記電池充電が所定レベルより低下したならばアラーム信号を発生し、あらかじめ選択された電話番号への無線通信を確立して前記アラーム信号を送信するステップと、
- e. ステップ(c)の後に、もし前記電池充電が前記所定レベルよりも高ければ、1つまたはそれ以上の回路、前記プロセッサ、および前記モニタ回路への電力をスイッチオフし、ステップ(a)へ復帰するステップと、  
を含む、前記方法。

7. ステップ(c)が、さらに電気的負荷を前記電池に与える(316)ことにより行われる、請求項6に記載の方法。

8. 前記電池充電低下警報が音声警報を含む(330)、請求項7に記載の方法。